

三木市記者発表資料 (令和6年3月19日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 環境課	課長 小山智史 (内線 5374)	業務係	0794-83-2608 (内線 5374)

タイトル
「三木市災害廃棄物処理計画」を改定
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・国の「災害廃棄物対策方針」や市の「三木市地域防災計画」、関連する計画等の見直しなどにより、三木市災害廃棄物処理計画に影響が生じた場合に適宜見直しをしています。 ・計画に基づき、災害により発生する災害廃棄物の処理及びリサイクルを迅速かつ適正に実施できるよう対策を進めています。
説明文
<p>災害により発生する災害廃棄物の処理及びリサイクルを迅速かつ適正に実施するために策定している「三木市災害廃棄物処理計画」を改定しました。</p> <p>1 改定理由 令和3年度に三木市地域防災計画の被害想定等を見直したことに伴い、三木市災害廃棄物処理計画も関係する項目を見直しました。</p> <p>2 改定内容（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 三木市の概要（位置及び地形、気象） (2) 対象とする災害（地震災害及び被害想定） (3) 災害廃棄物発生量の推計（地震災害） (4) 仮置場（レイアウトイメージ、仮置場必要面積） (5) 分別・処理・再資源化（発生量フロー） (6) 避難所におけるごみ処理（避難所ごみ発生量） (7) 仮設トイレ（仮設トイレ必要基数） <p>3 改定日 令和6年3月</p> <p>4 パブリックコメントの結果について（別紙のとおり）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 実施期間 令和5年12月18日～令和6年1月19日 (2) 意見等の提出者数 1人（2件） <p>5 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/23/67566.html</p>

<p>本案件は次のSDGs目標に関連します。</p> 